

中野区教育委員会会議録 平成23年第13回定例会

○開会日 平成23年5月13日(金)

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時01分

○閉 会 午前 10時55分

○出席委員(5名)

中野区教育委員会委員長	山 田 正 興
中野区教育委員会委員長職務代理	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した事務局職員(10名)

教育委員会事務局次長	村 木 誠
副参事(子ども教育経営担当)	白 土 純
副参事(学校再編担当)	吉 村 恒 治
副参事(学校教育担当)	宇田川 直 子
指導室長	喜 名 朝 博
副参事(知的資産担当)・中央図書館長	天 野 秀 幸
副参事(学校・地域連携担当)	荒 井 弘 巳
副参事(特別支援教育等連携担当)	伊 藤 政 子
副参事(就学前教育連携担当)	海老沢 憲 一
副参事(子ども教育施設担当)	中 井 豊

○担当書記

子ども教育経営分野	落 合 麻理子
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	山 田 正 興
委員	飛鳥馬 健 次

○傍聴者数 2人

○議事日程

[議決案件]

- 日程第1 第36号議案 中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する
条例施行規則の一部を改正する規則
- 日程第2 第37号議案 平成24年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等に
ついて
- 日程第3 第38号議案 中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員の決定につい
て

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 4 / 24 野方消防少年団入団式について
- ・ 4 / 25 中野区医師会と子ども教育部との周産期に関する協議会について
- ・ 5 / 9 宮城県山元町に提供する学校備品等の配送への同行及び同町の視察に
ついて
- ・ 5 / 10 第21期中野区議会議員との初顔合わせ会について
- ・ 5 / 10 江古田小学校英語モデルティーチングについて
- ・ 5 / 11 中野区小学校教育研究会定期総会について
- ・ 5 / 11 中野区立中学校教育研究会総会について
- ・ 5 / 11 中野区幼稚園教育研究会総会について
- ・ 5 / 11 緑野小学校英語モデルティーチングについて

(2) 事務局報告事項

- ①平成23年度教科書展示会の実施について（指導室長）
- ②宮城県山元町への学校備品等の提供について（教育長・子ども教育経営担当）

中野区 教育委員会
第 1 3 回定例会
(平成 2 3 年 5 月 1 3 日)

午前10時01分開会

山田委員長

おはようございます。

ただいまから、教育委員会第13回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

お手元の議事日程にございますように、議決案件の審議が3件予定されていますが、第38号議案は、人事に関する案件ですので、非公開での審議を予定しています。したがって、先に報告事項、次に議決案件の順に進行させていただきます。

<報告事項>

山田委員長

それでは、報告事項です。

<委員長、委員、教育長報告事項>

山田委員長

まず、委員長、委員、教育長の報告です。

私のほうから、前回4月22日の第12回定例会以降の主な委員の活動について一括して報告をさせていただきます。

5月10日火曜日、第21期中野区議会議員との初顔合わせ会がありましたので、私、高木委員、大島委員、飛鳥馬委員、教育長が出席をいたしました。

5月11日水曜日、中野区小学校教育研究会定期総会が開催されました。大島委員、教育長が出席をされました。

同じく5月11日水曜日、中野区立中学校教育研究会総会が開催されまして、私と教育長が出席をいたしました。

また、同日でございますが、中野区幼稚園教育研究会総会が開催されまして、私と教育長が出席をいたしました。

一括しての報告は以上であります。

各委員から、以上の報告につきまして補足、質問等ございましたらお願いいたします。

私のほうから追加をいたします。

少し間があきましたが、4月25日月曜日ですけれども、中野区医師会において、子ども教育部と一緒に、周産期についての協議会を開催いたしました。一つ目は、妊婦検診のHTLV-I抗体検査の導入に伴っての小児科と産婦人科の連携についてのお話を私のほうからさせていただきました。そのほかに、子ども教育部のほうから、特に乳児の児童虐待の予防のためということで、中野区は新生児訪問を全戸訪問という形で国の政策にのっとり開始をしているところでもありますけれども、その中で、特に産後のうつ病、マタニティブルーなどの予防のために、エジンバラというところで開発されました、うつ病の一つのスケールである表を用いて、お母さんのメンタルなケアをやっていただいているという報告をいただいて、それが将来的ないわゆる要保護児童の協議会への報告につながったり、もしくは中野区での児童虐待の予防につながるものが今後十分に生かされるのではないかとこの発表がありまして、今後もそういった活動を通じて、地域の中で、子育てに悩むお母様たちへのメンタルケアが大切ではないかということの話し合いがなされました。

また、この時期は、私は学校医でございますので学校での健診をやっているわけですが、私が今学校医をしています谷戸小学校は、間もなく耐震工事が始まる関係で、校庭の3分の1近くにプレハブの校舎が建ってしまうということで、子どもたちの場の確保をどうするのかということが1年ほど前から校長先生からいろいろご提言をされています。たまたますぐ近くに谷戸運動公園というのがあります。去年度まではたしか治水工事のために半分ほど使えなかったのですけれども、その工事が終わった関係もあって、その谷戸運動公園を使って、校庭のかわりというわけではないですが、少しまとめて昼休みなどをもってそちらで運動をしたらいいのではないかとということで、そういった計画を立てております。また、近くに第九中学校に温水プールがありますので、そちらを利用して、近くにあります運動施設の方々のアイデアをいただいて、エアロビクス的な水中の運動を定期的に入れ込むということで、もう既に始められたという報告を得ております。一般には、プール前にいろいろ健診をして、4月に内科的な、もしくは耳鼻科・眼科的な疾病について今どのような状況かを把握した後で、6月のプール前健診でその事後処置をするのですけれども、今回については同時進行でプールを使っての運動が行われるということで、その辺についても学校側と十分に協議をいたしまして、なるだけ子どもたちがそういった新しい取り組みに参加できるよう配慮するというので今始められているところでございます。

私の報告は以上でございます。

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

ちょっと古いのですが、4月24日、野方消防少年団の入団式がありましたので、私、育成会の会長をやっていますので出席をしてきました。消防少年団というのは、少年少女が防火について知識・技術を学ぶ、あるいは団体生活を通じて規律や社会性を養うということで、毎月活動をやっているのです。例えば初期消火訓練ですとか、クリスマス会に老人福祉施設を訪問したり、救急救命の講師をやったりということで、非常に意義のある活動をやっているところがございます。当日は、啓明小学校の副校長先生と上高田小学校の校長先生もいらして、終わった後に、自分の学校の子どもと写真を撮ったりして非常にいい雰囲気が入団式ができたところがございます。

また、今週、5月10日は江古田小学校、5月11日は緑野小学校に行きまして、児童英語のモデルティーチングの打ち合わせをしてきました。私どもの国際短大の児童英語のゼミで、毎年この2校——緑野小は統合新校でことし初めてなのですが、前身の丸山小学校とはもう5年ぐらいやっているのです。緑野小のほうでは4年生、江古田小学校のほうでは2年生のクラスへお伺いして、学生たちが英語を教えるというか、授業でやったことの実習をさせていただくという企画でございます。そのほかにもいろいろ交流活動の提案を小学校からいただいていますので、今後このような活動をしていきたいなど。

また、将来的には、あちらのほうに大学も来るので、ほかにも区内には大学、短期大学がありますので、公立、区立の小・中学校、あるいは幼稚園ともうちょっと組織的に交流ができればいいなどちょっと思ったところがございます。

私からは以上です。

山田委員長

飛鳥馬委員、お願いいたします。

飛鳥馬委員

特にありませんが、アーケード街のサンロードの絵を3日ぐらい前に。中学校が毎年やっていますけれども、すばらしい絵を眺めさせてもらいました。

以上です。

山田委員長

大島委員、お願いいたします。

大島委員

ちょっと補足なのですが、5月11日の小学校教育研究会の総会に行っていました。なかのZEROホールの小ホールなのですが、当日、雨で天候が悪いにもかかわらず、たくさんの先生方がお集まりになって、すごく熱意を感じました。それから、「新しい先生はどのくらいいらっしゃいますか」という質問で、相当数の先生の手が挙がって、私もよくわからないのですが、2割から3分の1くらいは手が挙がったような感じがして。要するに、新しい先生がたくさんお入りになったみたいなので、そういう先生がこういう総会にもいらしていただいているということは、すごくこれからの情熱を持っていらっしゃるのだらうなと思って、ぜひ研究のほうもまた盛んにやっていただけたらいいのではないかなという期待を持ちました。

以上です。

山田委員長

教育長、お願いいたします。

教育長

5月9日に、宮城県の山元町というところを訪問してまいりましたので、後ほどまた事務局報告の中で私の方からご報告いたします。

山田委員長

各委員の報告につきまして補足質問等ありましたらお願いいたします。

大島委員

高木委員のご報告にありました、大学の生徒さんが江古田小や丸山小に行って教えるというようなことなのですが、その辺をもう少し教えていただけると。

高木委員

国際コミュニケーション学科の中で、児童英語の民間資格を取るゼミがございまして、50時間以上を実習しなくてはいけない。現状では、在学中には50時間できないのですが、そこを少しでもカバーするということと、教育実習的な意味合いで、近隣の小学校にお願いして授業をちょっと割いていただいて、今年度は16名です。8名・8名で2グループになりまして児童英語の授業をするわけです。児童英語を研究している教員の指導で指導案をつくりまして、実際に、「ホワット・イズ・ディス」とか「ロンドンブリッジ・イズ・フォーリング・ダウン」とか、歌ったり、踊ったりというのをやるという企画でございます。

大島委員

ありがとうございました。

山田委員長

そのほかにはいかがですか。

飛鳥馬委員

山田委員が言われた谷戸小の公園の利用、運動のときと昼休み、事務局の方がわかったら教えてほしいと思うのですけれども、多分公園法とかで、手間のかかる手続があると思うのですけれども、そういう制限というか、届け出とか周知とか、そういうことはよろしいのでしょうか。

教育長

区立の谷戸運動公園なのですけれども、公園を集団で使うときには占用許可という許可をもらわなければいけませんので、そういう手続のもとに学校として授業をやっているというふうに考えています。

山田委員長

ほかにはよろしいですか。

(発言する者なし)

山田委員長

ありがとうございました。

<事務局報告事項>

山田委員長

それでは、次に事務局報告に移ります。

それでは、事務局報告事項の1番目「平成23年度教科書展示会の実施について」の報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、教科書展示会の実施についてご報告申し上げます。資料をごらんいただきたいと思います。

教科書展示会の日程がこのように決定いたしました。まず1番でございます。法令に基づいて行われます教科書展示会は、6月7日の火曜日から同30日の木曜日まで、土・日も含めまして24日間行われます。午前8時半から午後6時15分までとなっております。場所は、中野区立教育センターの1階でございます教科書展示室ということになります。それ以外に、区独自で行っております巡回教科書展示会は、そこがございます4カ所の生涯学習館で、土・日も含めまして13日間実施いたします。

なお、センターの教科書展示会と巡回のそれぞれの場所に、裏面にございます意見用紙を置いておきます。そこに意見箱を置きまして、区民からの意見ということで聴取する予定であります。

以上でございます。

山田委員長

ご質問がありましたらお願いいたします。

高木委員

教科書展示会の巡回の13日間というのは、昨年度と同じ日数ということでよろしいのでしょうか。

指導室長

教科書の冊数、セット数が限られておりますので、ほぼ同じでございます。

山田委員長

ほかにご意見ございますか。

大島委員

この展示会をやるということの広報といいますか、お知らせというのはどんなふうにするのでしょうか。

指導室長

区報並びにホームページで周知をしております。

山田委員長

私から1点ご質問させていただきます。

他区の状況について、わかる範囲内で結構なのですけれども、常設の展示会というのは中野区では教育センター、あと、巡回ということで4カ所ということですが、他区でもこのようなことをおやりになっているということでよろしいのでしょうか。

指導室長

まず、教科書展示会につきましては、法令に基づいて行いますので、それぞれの区市で行っております。あと、先ほど申し上げました教科書の見本本の数が決まっておりますので、それをうまく活用して、なるべく多くの会場で見させていただくという場を設定しております。

山田委員長

もう1点。

今のお話の中で、見本本の冊数が限られているというお話ですけれども、年々どうなのですか。その見本本の数が少なくなっているのでしょうか。その辺いかがですか。

指導室長

見本本のセット数という意味でございまして、実は今回の教科書は18社66種131冊でございます。これが通常5セットまいります。この5セットというのも、教科書協会で決められた数でございますので、それをうまく回すということになります。

山田委員長

原則5セットということによろしいですね。

ほかにご質問ございますか。

それでは、次に移ります。

報告事項の2点目は、「宮城県山元町への学校備品等の提供について」のご報告をお願いいたします。

教育長

子ども教育経営担当の報告事項なのですけれども、私が実際現地に行きましたので、私のほうからご報告させていただきます。

「宮城県山元町への学校備品等の提供について」です。宮城県山元町と申しますのは、宮城県仙台の南側で、福島県の県境に近いところで、人口1万9,000人ぐらいなのですけれども、海沿いはやはり津波の被害がありまして、死者が1,000人近くあって、まだ77人ぐらい行方不明というような町なのです。その近くで、岩沼市、亘理町、東松島市の現地には、現在も中野区の職員が支援の派遣に入っているのですけれども、沼袋小学校が閉校になったということで、不用になった備品について現地で活用できないかということで、そちらに行っている職員に問い合わせをしたところ、亘理町の隣のこの山元町で欲しいというご要望がありましたので、4月19日に要請を受け、5月9日に備品等を搬送したということです。

私と子ども教育施設担当と学校再編の担当係長1名が同行して行きました。子ども教育施設担当の中井副参事につきましては、4月の半ばから12日間、亘理町に派遣され、支援業務に当たっていましたので、現地の状況にも明るいということで同行してもらいました。二つの小学校と二つの中学校にこの内容で備品を提供してまいりました。

山元町は、五つの小学校と二つの中学校があるのですけれども、そのうち、海沿いの二つの小学校が津波の被害に遭ったということです。一つの小学校は、2階建てのうち1階

部分が全部水につかって、地震の当時は校庭に子どもたちを集めていたのですけれども、近所の方が「津波だからすぐ逃げろ」ということで、教職員と保護者の車で近くにある町役場にピストン輸送して難を逃れたと。もう一つは、被害が非常に甚大だった中浜小学校というところなのですけれども、2階建ての2階まで水につかったのだそうです。校長先生も去年の4月に来られたばかりだったのですけれども、屋上に倉庫があることに気がついて、とっさの判断で子どもたち全員をその屋上の倉庫に上げて、四十数名だったと思いますけれども、教職員を入れて70名近い職員と子どもたちがそこで一夜を明かして、次の日に自衛隊に救助されて全員無事だったということです。

教育長さんにいろいろご案内いただいたのですけれども、教育長さんは町役場におられて、二つの中学校と五つの小学校の子どもたちの安否が3日間はわからなかったということです。その被災された二つの小学校ですけれども、全員のお子さんが無事だったということでほっとしていると。ただ、それ以外のところで津波に遭ったお子さんがいたり、子どもたちの中で親御さんを亡くされたりというようなことで、これから復興に取り組むわけですけれども、幾つもの課題があるということでした。

また、お届けした小学校や中学校では、避難所になっているのと、小学校では、被災された小学校がその校舎を使って授業をもう始めていますので、同居しながら、なおかつ避難所にもなりながら学校運営をしていくということで、非常な困難があるということでした。資料をごらんいただきますと、音楽の楽器であるとか、飛び箱であるとか、学校再開に向けてとりあえず必要なものというよりは、余暇で使うと言っては語弊があるかもしれませんが、こういうものが要るのだろうかと思って行ったのですけれども、結局、校庭も体育館も使えない。校庭は自衛隊のおふろになっていたので使えないとなると、やはり子どもたちの活動を広げるという意味では、こうした楽器等を持参したということは、とても喜んでいただきましたので意味のあることだったかなと。再編で不用になったということで、沼袋小学校の子どもたちの思いがこちらに届けばいいなというふうに思いました。

また、備品と同時に、沼袋小学校の子どもたちが平和の森小学校などに今度転校になっていますので、その子どもたちが書いた色紙もお届けして、子どもたちの気持ちを伝えてまいりました。

以上です。

山田委員長

ご質問等ありましたらお願いいたします。

高木委員

山元町とは直接関係がないのですが、震災関係で、新聞報道によりますと、光村図書出版の5年生の教科書で、「百年後のふるさとを守る」ということで津波関係の教材があつて、被災地ではこれをどうするかという話が出ているのをゴールデンウィーク前に見ました。我々も、昨年8月に、光村は非常にいいということで採択していると思うのですね。余り何でも自粛というのはよくないと思うのですが、被災地から何人か小学校のお子さんの受け入れをしていると思いますので、そういった小学校に関しては差しかえの教材も用意しているということなので若干配慮が必要なのかなとは思っているのです。そこら辺どういうふうな形になっているか、ちょっと指導室長にお聞きしたいなど。

指導室長

ご指摘のとおりでございまして、本区にも何人か転校して入っております。6年生の教科書だったと思いますけれども、今ご案内のように、光村は、かえの部分の配付するという話も聞いております。まだ現時点では届いておりませんが、そういうものもうまく使いながら、そのお子さんへの配慮をしていきたいというふうに思っております。

大島委員

山元町の話に戻るのですが、これらの小学校、中学校では、机、いすとか黒板とか、子どもさんのノートみたいな学用品とか、そういう基本的なものは最低限は足りているということなのではないでしょうか。

教育長

机といすにつきましては、私たちが申し出る前に宮崎県のほうから提供があつたということでした。また、学用品等については、授業に必要なものはそろえてあるということです。

山田委員長

ほかにございますか。

では、私のほうからです。

教育長がお話しされておりましたように、中野区で前に使っていたものが活かされるということは非常に素晴らしいことではないかなと思いますけれども、お話がありましたように、被災があつた場合に、以前、たしか中越地震があつたときに、新潟県が中心となって、学校の中での防災でのリスクマネジメント対策みたいなものを各学校でつくりましような

どという話があったかと思うのですね。そんな中で、まさしく学校は避難所であって教育の場であると。この二つをどのようにすみ分けていくのかというのは、その中越地震のときも、被災した学校などでは非常に問題があった。でも、なかなかそれが進まなかった中で今回のことが起きてしまった。今回は、震災だけでなく津波ということもあって、被害がより大きくなっている。今でも被災地のほうでは、多くの小学校の体育館が被災された方たちの避難所になっている。それに対して、現時点での取り組みですとか、そういったものを、ぜひどちらかで一度お話をきちんと聞いて、どういったものが中野区で取り入れることができるか、その辺を協議する必要があるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

教育長

私もむこうで教育長さんにいろいろお話を伺って、子どもの命を守るために当日どれだけ心を砕いたか。また、今ご報告したように、学校施設の中で幾つもの機能を果たしていかなければいけない中で、学校再開に向けて努力されて、山元町では4月25日から再開されているということでした。その辺の経緯について十分お話しいただく時間がなかったものですから、この山元町、あるいは職員が行っている自治体が今3自治体ありますので、そうしたところの経験というのを聞いた上でぜひ今後に生かしていきたいと思います。

また、3月11日の時点では、中野区の小・中学校で、主には帰宅難民の方でしたけれども、避難所を開設させていただいたのです。実は中野区の学校について避難所として機能するということはずっと前から防災計画で決められていたのですけれども、実際に避難所が開設されたのは今回が初めてなのですね。その中では、今後の課題ということを各学校からも挙げていただいていますので、そうしたことについても今後早急に対応していかなければいけないというふうに思っています。というのは、きのう、きょうも余震がまだありましたし、また大きな地震が来るというようなことも言われていますので、なるべく早い、具体的には応急対応を図りながら、長期的な意味では、今山田委員がおっしゃったような対策を立てていきたいと思っています。

山田委員長

私が1点だけ気になっていますのは、中野区は防災無線を配備してしまして、避難所となる各学校などに配付されていると思うのです。医師会にもそれが来ているのですけれども、3月11日には、実はあの防災無線は一本も連絡が来なかったのですね。ですから、わからなかったのですね。しばらくして、二中と九中に救援の医療救護所を設置したいので

というところで、医師会の事務局が近くの会員のところへ行って、「開設されるので状況を見に行っておほしい」ということでお伺いしたのです。特別に大きな必要もなかったのですが、今後その防災無線がきちんと機能するように時々試験的なこともやらなければいけない。まさしく学校での安否の状態とかを把握するための無線だと思えます。今度の震災の中で一番大きく言われるのは、情報をどのように共有するかということだと思えますので、その辺をもう一度検証しなければいけないのではないかなと思えました。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

そのほかにも報告事項はありますか。

子ども教育経営担当

ございません。

<議決案件>

山田委員長

では、次に、議決案件の審査を行います。

<日程第1>

山田委員長

日程第1、第36号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第36号議案「中野区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について、ご説明申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。

改正案の第6条のところ新たに付加されたところがございます。東日本大震災の被災者支援にかかわる活動を行う場合についてのみ、現行はボランティア休暇は5日間でございますけれども、この東日本関係でということに限って7日間とするものでございます。また、これは本年12月31日までという規定もございます。また、施行は公布の日からということになります。

ご説明は以上でございます。

山田委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

高木委員

議案については賛成なのですが、都職になります中学校や小学校の教員も同じような7日間という形で法令は動いているのでしょうか。

指導室長

これは人事院規則等で改めて制定されたものでございますので、公務員すべてというふうに。区の職員も同じでありますし、東京都の職員も同じでございます。

山田委員長

今のに関連して。

東京都の職員等につきましては、公布の日はいつになっていますか。

指導室長

申しわけございません。今ちょっとわかりませんので、またご報告いたします。

山田委員長

実は、このゴールデンウィークを使ってボランティアという方がかなりいらっしやったのではないかなと思ったものですから、もしあれでしたら後でご報告ください。

ほかにご質問ございますか。

飛鳥馬委員

これは具体的にはどんなふうになるのか、ちょっとイメージがわからないのですが、個人的に支援に行きたいとって許可を与えれば行くのか。そうでなくて、何か募集みたいなことをするのか。その辺、全く自主的なのかどうか。個人的に行って、そういう対応をしてもらえるのかどうかちょっとわからないのですけれども。

指導室長

これは、ボランティア休暇をとる本人が、こういうところに行ってこういう活動をしたという申請をすることになります。それを所属長が許可するという形になって、その際は、7日間まではボランティア休暇を認めるということになります。この7日間は継続でなくても、またいでも構わない、分散しても構わないということでございます。

飛鳥馬委員

本人の申請だけでもよろしいのですか。向こうの受け入れの態勢とか、受け入れ許可とか、そういうのは必要ないのですか。

指導室長

これは現地に行く場合だけに限りませんで、被災者支援で、例えば避難所が東京都内に

ある場合も、そういうところに行ってボランティアをするという場合も認められておりますので、ご本人の申請とそれを確認して所属長が認めるということになります。

飛鳥馬委員

やったという証明などをもらってくるのですか。

指導室長

特にその証明は必要ございませんし、また、そういうものを発給しているかどうかということはよくわかりませんが、あくまでも個人のお考えでということになります。

飛鳥馬委員

ボランティアですからね。わかりました。

山田委員長

関連することで中井副参事にお尋ねしたいのですけれども、亘理町のほうでボランティアについての受け入れとか、そのジャッジメントとか、その辺は現地ではいかがだったとか、もしわかりましたら教えていただきたい。

副参事（子ども教育施設担当）

私が行って業務に当たったのは、瓦れき撤去前の行方不明者の確認作業に立ち会ったもの、それから、車両撤去だとか、その撤去したものをストックヤードに管理するというその三つの仕事をさせていただいておりますものですから、この関係につきましてはよく存じ上げてございません。ただ、私がいたときに、練馬区が18名ほど職員を派遣し、各避難所に3名ずつの職員を置きながら、ボランティアの受け入れ態勢等々についても、事務を町にかわってやっていたというお話は聞いてございます。

山田委員長

ありがとうございました。

大島委員

ちょっと基本的な質問なのですがけれども、このボランティア休暇というのは、いわゆる有給休暇というものが幼稚園の教育職員の方にもあるのではないかと思うのです。それにプラスして、このボランティア休暇も有給でとれるというような理解でよろしいのでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。

山田委員長

ほかに質疑はございますか。

なければ採決に移ります。

念のため申し上げます。

上程中の36号議案につきましては、中野区幼稚園職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例は、規定により特別区人事委員会の承認を得ることとされております。第36号議案につきましては、平成23年4月26日付で特別区人事委員会の承認が得られたことを報告いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の36号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

次に、日程第2、第37号議案「平成24年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第37号議案「平成24年度使用中野区立中学校教科用図書の採択基準等について」、ご説明いたします。

来年度から使用いたします区立中学校の教科用図書の選定・採択に伴いまして、その基準を定めるというものでございます。

裏面をごらんいただきたいと思います。

まず、「採択の基準」でございますけれども、学習指導要領の趣旨を踏まえまして、(1)といたしまして「学習意欲が喚起される教科書」、(2)といたしまして「基礎学力の定着と発展的な学習に応えられる教科書」、(3)「生徒にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書」ということで採択の基準を設けさせていただきました。これに基づきまして、研究・調査、またご審議をいただく予定であります。

2番でございます。「調査・研究の項目(規則第2条)」といたしまして、この後、選定調査委員会、または調査研究会、または学校での意見聴取等がございますが、その際の調査項目ということでございます。(1)「内容等」、(2)「構成・分量」、(3)「表記・表現」、

(4)「使用上の便宜」、(5)「特記すべき事項（地域性への配慮がある場合等）」ということで、この5点につきましてそれぞれ様式に基づきまして調査・研究をお願いするというところでございます。

3番でございます。「意見聴取の方法（要綱第2条）」でございますが、3点ございまして、「学校からの意見」ということで、学校の教職員、校長を含めまして教科書の研究をしていただきまして報告をいただく、それで意見集約するというもの。それから、「生徒からの意見」ということで、異なる学年の1学級、3校でアンケート調査をいたします。それを報告するというものでございます。内容といたしましては、「どのような教科書で学びたいか」とか「教科書に書いてあればよいと思ったことはどのようなことか」ということでございます。それから、報告事項でもお話をいたしました「区民からの意見」ということで、教科書展示会場に設けてございます意見箱に入れていただく意見用紙。これにつきましては、ごらんいただいておりますけれども、「中野区の子どもにとって、どのような教科書がよいでしょうか」「教科書採択にあたって教育委員会に望むこと」「その他」ということで意見を聴取いたします。このような形で意見聴取をいたしまして、教科書選定調査委員会に上げて、その中で意見集約をいたしまして教育委員会に報告をするということになります。

ご説明は以上でございます。

山田委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

高木委員

2番の「調査・研究の項目」の(2)の「構成・分量」でございます。ボリュームは教科書を横に並べると比較的わかりやすいのですが、その構成は、現場の先生によっては、多少順番を変えるというのはあるのかなと思うのです。例えば英語とかですと、A、B、Cの前に三単現のものは出てこないと思うのですが、先ほどの小学校ではないのですが、例えば国語の教材とかだと多少入れかえというのはあると思うのです。その現場の裁量というのとはざっくりとどのぐらいあるものなのかなというのが1点。

その場合、構成というのは、順番というよりも、むしろ各分野ごとのバランスみたいなところで、裁量があるとする、多少構成のうちの順番は調査・研究の補完なのかどうかというのを。ちょっと抽象的な質問で申しわけないのですが、教えていただきたい。

指導室長

まず、教科書の構成、配列のことをございますけれども、基本的には、教科書のとおりという形で年間指導計画を作成いたします。教科書もそういう順番でつくっておりますので、それが一番学びやすいというのが原則だというふうに思いますが、学校の考え方で、こっちを前にしてとか、その順番を入れかえることについては可能でございます。

ただ、そこにはいろいろ配慮すべき事項がございます。A、B、Cの問題もありますが、同様に、新出漢字の問題ですとか、そういうことも出てまいりますので、余り大きく変えるということは基本的には考えられないわけですが、基本的にはそれは可能だということもございます。

それから、構成についてのご質問でございますけれども、委員からお話があったように、教科書の構成の仕方がそれぞれの項目ごとによって変わっております。読み物をどういうふうにボリュームをつけるかとか、その読み物の中でも、論説なのか、物語なのか、文学作品なのか、その割合だとかということも教科書によっては変わってまいりますので、そういうこと。さらに、言語事項というのでしょうか、いわゆる文法的なものをどこに入れ込むか、国語の教科書などではそういう工夫もございますので、そういう意味での構成というふうに考えております。

高木委員

ということは、校長の許可もあって現場の裁量で入れかえることがあるけれども、基本的には教科書どおりに教えるという前提で、その單元ごとのボリュームですとか順番も見て調査・研究をするという理解でよろしいのでしょうか。

指導室長

そのとおりでございます。

山田委員長

ほかに質疑はございますか。

大島委員

二つ質問があるのです。

今いただいた資料に「規則第2条」というのと「要綱第2条」というのがありまして、この「規則」と「要綱」の正式名称を教えてくださいというのの一つ。

もう一つは、採択基準なのですけれども、これはたしか前回と変わっていないかと思うのですが、採択基準というのは、そういう規則とか要綱にあるのでしたか。あるいは、それにあるというのではなく、独自に決めたということでしたか。その点、お願いします。

指導室長

まず、「規則」でございますけれども、正式名称は「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則」というものがございます。ここの第2条の中に、「中野区教育委員会は、教育委員会の権限と責任において、次に掲げる基本方針に基づき区立学校において使用する教科用図書を種目ごとに1種採択する」というふうでございます。この中の「次に掲げる基本方針」というのが「学習指導要領の目標達成」ですとか、「採択の対象となる教科書の十分な調査及び研究を行う」ですとか、「適正かつ公正に」ですとか、「区民並びに区立学校の校長、副校長及び教諭の意見の反映に努める」というような項等がございます。その第2項といたしまして、「教育委員会は、前項の基本方針に基づき、採択に当たって調査・研究すべき基準等を定める」ということがうたわれておりますので、これに基づきましてこの基準を決定していただくということになります。

「要綱」でございますけれども、「中野区立学校教科用図書の採択に関する要綱」というのがございます。それに基づいてということになります。

大島委員

採択の基準というのは、そういう規則とか要綱に直接出てくるものなのでしたか。あるいは、委員会で独自に決めているものかということ。

指導室長

すみません。ご説明が足りませんでした。

規則の第2条第2項の中に「基準を定める」というふうでございますので、ここで基準を定めていただくということになります。

大島委員

ということは、その基準の内容自体は委員会で独自に決めていいということになっているわけですか。

指導室長

そのとおりでございます。今回ご議決をいただければというふうに思います。

山田委員長

ほかにご質疑ございますか。

私のほうから1点です。

「意見聴取の方法」の「学校からの意見」に「すべての教科書について、上記2の項目ごとに意見を集約する」というふうを書いてございますけれども、採択の基準の中には、

「生徒にとって学びやすく、教師にとって教えやすい教科書」ということで、現在使っている教科書の振り返りの中でこういった教科書が学びやすいとか教えやすいということの意見はどちらかで述べることができるようになっていっているのでしょうか。

指導室長

学校からの意見につきましては、今のお話のように、調査項目に基づいて行いますが、すべての教科書が変わりますので、現在の教科書も改訂をされておりますので、全部改めて見ていただくということになります。

山田委員長

ほかにご意見ございますか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第37号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

<日程第3>

山田委員長

次に、日程第3、第38号議案「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員の決定について」を上程いたします。

ここでお諮りをいたします。

本件は、人事案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項のただし書き及び中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第10条の規定により、非公開とさせていただきたいと思いますが、賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成ですので、ただいまより会議を非公開といたします。

申しわけございませんが、傍聴の方のご退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

(平成23年第22回定例会において公開の議決がされたため、以下の非公開部分を公開)

山田委員長

それでは、議案の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、第38号議案「中野区立中学校教科用図書選定調査委員会委員の決定について」、ご説明を申し上げます。

それでは、裏面をごらんいただきたいと思います。

規則に基づきまして、次の方々に委員をお願いする予定であります。

まず、学識経験者でございますけれども、教育委員会事務局よりそれぞれ依頼をいたしました。元教職員研修センター教授の鈴木一男先生、XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXおります。能瀬外喜雄先生につきましては、元青山学院大学講師。深海龍夫先生につきましては、XXXXXXXXXXXX元全国小学校理科教育研究協議会の会長さんでいらっしゃいます。

それから、校長会に依頼をいたしました推薦者でございます。校長会から、山口北中野中学校校長、同じく橋爪第五中学校校長。副校長会から、池田第十中学校副校長。また、校長会の推薦により、教諭等でございますけれども、木村中央中学校主幹教諭、青木第十中学校主幹教諭、栗原南中野中学校主幹教諭、この者の推薦がございました。

また、前回、抽せんにより順位を決めていただきました保護者代表でございますけれども、上位3名の方、岡本さん、花岡さん、廣瀬さん、それぞれ第五中、中央中、緑野中学校の保護者ということになります。

また、公募による区民につきましても、前回抽せんをしていただきました上位3名でございます。中村さん、佐藤さん、三井さんでございます。

それぞれの方につきまして資格条件がございます。それに照らしまして、特に教科書会社等との関係がないということで確認をしているところでございます。

以上が選定調査委員会のメンバーでございます。よろしくをお願いいたします。

山田委員長

ただいま上程中の議案につきまして質疑がありましたらお願いいたします。

大島委員

これらの方々には、それぞれ事前承諾をもう既にとっているということなのでしょうか。

指導室長

まず、校長会からご推薦していただいている校長先生、また主幹教諭等については、ご本人の承諾を得ております。また、学識経験者のお3人については、教育委員会事務局のほうで確認をしております。それから、公募された方々については、公募でございますので、それぞれご承知いただいて入っていらっしゃるというふうに考えております。

山田委員長

ほかに質疑はございますか。

高木委員

区立学校の校長及び副校長と教諭なのですが、池田副校長と青木先生は両方とも十中ということで、これは教科のバランス等を考えて、本来だとばらしたほうがいいのだけれどもこういう形になったという理解でよろしいでしょうか。

指導室長

同じ学校の中でのということは確かにございますが、実はこの下部組織に調査研究会が設置されます。それがまさに教科ごとでございますので、その中のバランスということで考えていただいております。

高木委員

了解しました。

山田委員長

ほかに質疑はございますか。

では私のほうから。

学識経験者の皆様の年齢は大体お幾つぐらいかわかりますか。

指導室長

鈴木先生、能瀬先生は [REDACTED] [REDACTED] おります。また、鈴木先生、能瀬先生につきましては、本区の人権擁護委員をお務めの方々でいらっしゃいます。深海先生につきましても、 [REDACTED] というふうに思っております。

山田委員長

ありがとうございました。

ほかに質疑はございませんか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決したいと思います。

ただいま上程中の第38号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

山田委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、議決案件の審査は終了いたしました。

山田委員長

以上で、本日の日程を終了いたします。

これもちまして、教育委員会第13回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時55分閉会